

県南広域振興局長告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和3年3月19日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 花巻平泉線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北上市和賀町山口42地割2番1地先から39地割57番地先 まで	新	m 29.7~13.6	m 172.8
	旧	29.7~7.3	172.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター
- (2) 期間 令和3年3月19日から同年4月19日まで